

科学に基づいたリスク管理

科学的原則に基づいたリスク管理を進めるため、科学的・統一的な枠組みの下での有害化学物質の実態調査や生産資材の調査・試験を実施するとともに、競争的研究資金を活用した調査研究を実施。

1,372(400) 百万円

1 ポイント

(1) 食品の安全確保に関する調査・試験の統一的な実施

食品安全確保調査・試験事業 892(0) 百万円

食品安全に関わるリスクを科学的原則に基づいて的確に管理するためには、有害化学物質による食品や飼料の汚染実態を正確に把握し、実態に即して適切なリスク管理措置を検討・決定していくことが重要。

また、農産物等の安全を確保するための各種規制等について、新たな科学的知見の報告など情勢の変化に適切に対応するため、調査・試験を実施し、その結果に基づいて基準値等の検証・見直しを行うことが求められているところ。

このため、これまで担当部局において個別に対応してきた有害化学物質の実態調査や生産資材の基準値設定の根拠となる調査・試験について、リスクが高い等必要性の高いものから実施する科学的・統一的な枠組みを創設。

【事業内容】

① 有害化学物質リスク管理基礎調査事業

食品や飼料に含まれる有害化学物質について、汚染実態を予備的に調査し、その結果から予測されるリスクの大きさに応じて「サーベイランス・モニタリング計画」を策定した上で、実態調査を実施。その際、調査結果を客観的に保証できるよう、分析機関に精度管理を求めるとともに、分析法の妥当性確認を推進。

また、同計画の策定後に顕在化したリスクに機動的に対応し得るよう、緊急調査の枠組みを創設。

② 生産資材安全確保調査・試験事業

国際機関等の新たな勧告、新たな科学的知見の報告等諸情勢の変化に伴い、農薬等生産資材の使用基準や残留基準値などの策定・見直しが必要となった際に、優先度を勘案しつつ、その根拠となる調査・試験を実施。

また、事業運用に当たっては、あらかじめ想定できない事態に機動的に対応し得るよう、必要な調査・試験を緊急的に実施する仕組みを創設。

(2) リスク管理行政に直結する「リスク管理型研究」の実施

「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち「リスク管理型」

480(400)百万円

農林水産省が食品安全行政の過程において科学的・客観的かつ迅速に施策を実施するため、17年度から、公募方式により選抜した産学官の調査研究チームが調査研究を実施中。

こうした中、フードチェーンの各段階で実施すべきリスク管理措置に資する研究等、研究段階から厚生労働省や食品安全委員会などのリスク分析関係機関と連携して取り組むことが有効な研究等を強化。

【新たな研究の課題例】

○ ノロウイルスに関する関係府省連携研究

農林水産省の研究分野として、出荷前の魚類等を対象にノロウイルスの汚染実態の解明及び使用用途の制限等のリスク管理を実施するための技術開発を実施。

2 事業実施主体

(1) 民間団体等

(2) 独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間企業等

[担当窓口課：消費・安全局消費・安全政策課(03-3591-4963(直))]

食品安全確保調査・試験事業

①有害化学物質リスク管理 基礎調査事業

予備調査

サーベイランス・
モニタリング計画
(案)

〔情報・意見
の反映〕

サーベイランス・
モニタリング計画

- 予備調査
 - 実態調査
 - 緊急調査
- 予備調査等
に基づく優
先度の決定

計画に基づく
実態調査／緊急調査の実施

リスク管理措置の検討、
実効性の確保等

リスク管理検討会
関係者

②生産資材安全確保 調査・試験事業

試験実施計画
(案)

〔情報・意見
の反映〕

試験実施計画

- 試験
 - 緊急試験
- 優先度の
決定

計画に基づく
試験／緊急試験の実施

使用基準・残留基準の設定等

学識経験者等